

# 社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会

## 平成29年度賛助会員募集実施要領

～ みんなでささえる みんなのふくし ～

### 1 賛助会員募集の目的

麻生区社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に、各市区町村に設置された民間の団体です。平成27年度から平成31年度を計画年度とした第3期麻生区地域福祉活動計画の中でも「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」を目標に町会・自治会や民生委員児童委員をはじめ、福祉施設や障害当事者、ボランティアグループ、保護司、行政などの関係団体と協働して、地域福祉の発展・向上に努めています。

賛助会員は、麻生区社会福祉協議会及び麻生東地区社会福祉協議会、柿生地区社会福祉協議会の活動の趣旨に賛同いただき、その活動を資金面から支えていただく方々のことをいいます。賛助会員からいただく賛助会費は、地域住民や地域のボランティアなどで組織された地区社会福祉協議会の重要な活動資金となっています。

地域の中で社会福祉協議会の活動に賛同・協力をしていただく「賛助会員」を広く周知し、自分たちの地域を自分たちで良くする仕組みである賛助会員を募ることを目的に実施します。

### 2 賛助会費の使いみち

賛助会員に納入いただきます「賛助会費」は、平成29年度に行う次の事業のために役立たせていただきます。

#### ○麻生東地区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

麻生東地区のエリアで集めた賛助会費の7割を活用（資材費除く）

##### 主な事業（予定）

- ・ 青少年問題に関する講演会、研修会の実施
- ・ 敬老祝事業の実施
- ・ 思い出映画館の実施
- ・ バリアフリーコンサートの実施
- ・ 親子ふれあい野外活動、ふれあい教室の実施
- ・ 広報紙「麻生東」の発行
- ・ 高齢者配食サービスの実施
- ・ ふれあいサロンの育成援助
- ・ 地域の福祉団体や母親クラブ、障害当事者団体などへの助成 など

#### ○柿生地区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

柿生地区のエリアで集めた賛助会費の7割を活用（資材費除く）

##### 主な事業（予定）

- ・ 敬老祝事業の実施
- ・ 健康増進等の講演会の実施
- ・ 広報紙「かきおの社協」の発行
- ・ 食育講演会の実施
- ・ 障がいの理解のための事業の実施

- ・青少年問題に関する講演会等の実施
- ・子育て世代に向けた講演会等の実施
- ・地域の福祉団体や母親クラブ、障害当事者団体などへの助成 など

### ○麻生区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

賛助会費の3割を活用（資材費除く）

#### 主な事業（予定）

- ・ボランティア養成講座の実施
- ・学校などで行う福祉教育の支援
- ・車イスの無料貸出
- ・広報啓発事業の実施
- ・子育て支援事業の実施
- ・移送サービス事業の実施
- ・在宅福祉サービス事業の実施
- ・助成事業 など

○賛助会員募集にかかる資材費 それぞれの地区から25万円ずつ

### 3 賛助会費

賛助会費は、年会費制 1口 1,000円（複数口可）

### 4 賛助会員の募集方法

- （1）継続加入 「平成28年度賛助会員名簿」を参考に募集をお願いします。
- （2）新規加入 「平成29年度賛助会員募集チラシ」を活用し、新規賛助会員の募集をお願いいたします。

### 5 募集の期間

**募集期間** 平成29年2月1日(水)～平成29年2月28日(火)の1ヶ月間。

**納入期限** 平成29年3月31日(金)までに本会へ納入ください。

※期限後も年間を通して受付します。

期限までに納入できない場合はご相談ください。

### 6 納入方法

- （1）麻生区社会福祉協議会事務局へ持参

賛助会費に受領書(事務局提出用)と賛助会員名簿を合わせて、事務局までご持参ください。

社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会  
 住所 麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階  
 TEL 952-5500 FAX 952-1424  
 ※月曜から土曜までの平日、午前8時30分から午後5時まで  
 火曜と木曜は午後9時まで開所しています。

## (2) 振込みによる納入

資材に同封されている振込依頼書をご利用の上お振込みください(振込手数料無料)。  
ご依頼人欄は、個人名ではなく、必ず町会・自治会名でお振込みください。  
受領書(事務局提出用)と賛助会員名簿を合わせて、事務局までお持ちください  
ますようお願いいたします。

窓口で10万円を超える現金でのお振込みの際は、「取引時確認」を求められます。  
詳しくは金融機関にご確認ください。

※振込みが10万円の高額になる際は、身分証明証の提示が必要になります。

**JA セレサ川崎 百合丘支店 普通預金 No.5410164**

**名義) 社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会 会長 山本 浩真**

(やまもと こうしん)

## 7 個人情報保護について

麻生区社会福祉協議会では、個人の人格尊重の理念に基づき、関係法令等を遵守し、  
実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。

個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人  
情報を利用します。

○ 資材について

資材は次のとおりです。資材のお届けにつきましては後日、町会・自治会長様宛に送らせていただきます。

資材名	説明	見本
①平成29年度 賛助会員募集 (チラシ)	A4サイズの募集チラシです。回覧等で募集を呼びかける際にご使用ください。	
②賛助会員加入のお礼	A4サイズのお礼状です。賛助会員にご加入いただいた方にお渡しくください。	
③受領書 (3枚複写式)	賛助会員にご加入頂いた方に使用する受領書です。 ※使用方法については、次ページの「P5 受領書の取り扱いについて」をご覧ください。	
④厚紙	受領書(3枚複写式)の記入の際、ご利用ください。	
⑤受領書(小)	受領書(3枚複写式)を使用しない場合に、ご利用いただく受領書です。ご希望のある町会・自治会のみ用意してあります。 ※使用方法については、次ページの「P5 受領書の取り扱いについて」をご覧ください。	
⑥集計用会員名簿 (平成29年度賛助 会員名簿)	賛助会員にご加入頂いた方の氏名等を記入してください。	
⑦平成29年度賛 助会員申込書	賛助会員の申込書です。ご希望のある町会・自治会のみ用意してあります。	
⑧振込依頼書	JA セレサ川崎農協で振込をする際使用してください。	

※資材が不足している場合は、事務局に予備がございますのでお申し付けください。

○ 受領書の取扱について

「受領書(3枚複写式)」と「受領書(小)」の2種類を用意しております。  
各町会・自治会の実情に応じてご利用ください。

受領書の種類

**受領書(3枚複写式)** (25枚で1冊)

**1枚目…事務局提出用**

町会・自治会コード  
受領書(控) No. \_\_\_\_\_  
川崎市麻生区 \_\_\_\_\_ 様  
金 \_\_\_\_\_ 円也  
ただし、年度賛助会費として  
上記の金額を領収しました  
平成 年 月 日  
社団法人 川崎市麻生区社会福祉協議会  
会長  
取扱者  
事務局提出用

**2枚目…取扱者の控え用**

町会・自治会コード  
受領書(控) No. \_\_\_\_\_  
川崎市麻生区 \_\_\_\_\_ 様  
金 \_\_\_\_\_ 円也  
ただし、年度賛助会費として  
上記の金額を領収しました  
平成 年 月 日  
社団法人 川崎市麻生区社会福祉協議会  
会長  
取扱者  
取扱者控え

**3枚目…取扱者印を押して、加入者へお渡しください。**

町会・自治会コード  
受領書 No. \_\_\_\_\_  
川崎市麻生区 \_\_\_\_\_ 様  
金 \_\_\_\_\_ 円也  
ただし、年度賛助会費として  
上記の金額を領収しました  
平成 年 月 日  
社団法人 川崎市麻生区社会福祉協議会  
会長  
取扱者  
お気持ちを大切に福祉に役立させていただきます。  
賛助会員用

加入者の氏名・住所・金額・年度、  
右上欄に「町会・自治会コード表」  
(7～8ページ)をご参照  
頂き、該当番号をご記入ください。

**受領書(小)**

様  
受領書  
金 \_\_\_\_\_ 円也  
但し、平成 年度賛助会費として  
平成 年 月 日  
社会福祉法人  
川崎市麻生区社会福祉協議会  
取扱者印

取扱者印を押して、加入者にお渡し  
ください。

## 受領書の使用方法

原則として、住民の方々から賛助会員にご加入いただいた際には、「受領書(3枚複写式)」を使用すると同時に集計用会員名簿にご加入いただいた賛助会員を記入し、麻生区社会福祉協議会事務局までご提出ください。

次の場合には、

### ①住民の方から直接集めるが、名簿に個人名を載せたくない場合

「受領書(小)」をお使いください。この場合には、名簿には町会名での登録となります。

### ②住民の方から直接集めるが、名簿だけで管理し取扱者の控えを残さない場合

「受領書(小)」をお使いください。独自で作成した名簿をお使いの場合は、資料に入っている名簿を参考に、必ず、町会名、氏名、住所、口数、金額を記入してください。

### ③町会で一括して納めていただく場合

受領書は使用しないで結構です。その場合には、名簿には町会名での登録となります。

### ※その他

従来のハガキによる事前加入依頼を希望される町会・自治会は事務局までご連絡ください。次のとおりのハガキを賛助会員にお送りいたします。

### 平成29年度 賛助会員加入のお願い

会員の皆様には、平素より地域の福祉活動にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども社会福祉協議会では、「子育て支援事業」「要援護者支援事業」「福祉教育プログラム作成」「移送サービス事業」などの事業を実施しておりますが、今後も誰もが住みやすい福祉の町づくりのために、一層、努力してまいります。

平成29年度も引き続き賛助会員としてご加入いただきますようお願いいたします。

なお、2月から町会・自治会等のご協力により、関係者のご連絡することとしますので、会費の納入についてよろしくご配慮くださいますようお願い申し上げます。

平成29年2月1日

社会福祉法人

川崎市麻生区社会福祉協議会

会長 山本 浩真

〇〇地区社会福祉協議会

会長 ○○○○

麻生区万福寺1-2-2新百合21ビル1階

TEL 952-5500